

令和7年度青森県こども・若者支援推進会議

日 時 令和7年8月27日(水)
10:30～11:45
場 所 ウェディングプラザアラスカ
3階 エメラルド

(司会)

ただ今から、「令和7年度青森県子ども・若者支援推進会議」を開催します。

私は、進行を務めます、子どもみらい課課長代理の築田と申します。

よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、子ども家庭部長より御挨拶申し上げます。

(若松部長)

本日は、お忙しい中、令和7年度青森県子ども・若者支援推進会議に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃より子ども・若者支援の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、6月に公表されました令和6年の人口動態統計によりますと、本県における合計特殊出生率は1.14と前年を下回り、また出生数は5,099人と過去最低となるなど、少子化や人口減少の更なる進行が懸念されるところでございます。

こうした状況を打開するためには、昨年度作成いたしました「子ども・子育て『青森モデル』」を含む「青森県子ども計画」の取組を着実に進めるとともに、県、市町村、企業・団体が主体的に役割を担い、相互に連携しながら「子どもまんなか青森」の実現に取り組むことが重要であると考えております。

また、近年、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多となるなど、子どもをめぐる様々な課題が顕在化しており、これまで以上に健やかに子どもを育む環境づくりが重要となっております。

本日は、「のびのびあおもり子育てプラン」の施策目標の達成状況や「青森県子ども計画」の主な取組などについて御審議いただくこととしております。

委員の皆様には、保健・医療・福祉・教育・労働など、それぞれの専門的なお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、議事に入ります前に、本会議について説明いたします。

この会議は公開を原則としております。

また、議事録として、皆様の発言内容を要約して県のホームページに掲載いたします。

予め御了承願います。

また、本日は、委員20名のうち、14名に御出席いただいておりますので、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、ここからの進行は、船木会長にお願いいたします。

会長、よろしくお願いいたします。

(船木会長)

それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。

まず、協議事項「のびのびあおもり子育てプラン」(後期計画) 施策の目標指標(達成状況と評価)について、事務局から報告・説明をお願いいたします。

(事務局)

こどもみらい課総務企画グループマネージャーの澤畑と申します。

それでは、まずはお手元の資料1を御覧ください。

協議事項の1つ目であります「のびのびあおもり子育てプラン」(後期計画) 施策の目標指標(達成状況と評価)について、御説明いたします。

このプランは、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「のびのびあおもり子育てプラン」の後期計画にあたるものです。今回は、このプランに掲げた各種施策の目標指標につきまして、計画策定時と直近の数値を比較し、その達成状況を、次のページになります。が、別添のA3版の資料のとおり、まとめさせていただきました。

各施策の達成状況につきましては、A3版の別添資料を御覧いただきたいと思っております。

達成できた目標指標としては、右から2列目の達成状況欄が赤字で「達成」と記載されている資料となります。

具体的には、上から6段目にあります、全出生数中の低出生体重児の割合や上から14段目の十代の自殺死亡率などがございます。命に関わる重要な指標があげられます。これは、日々の取組が着実に成果に結びついた結果であると認識しております。

一方で、「未達成」となった指標が多数ありますが、未達成ではあるものの計画策定時点から改善が見られた指標も多くあります。

具体的には、7段目がございます、むし歯のない3歳児の割合や、裏面の上から9段目の里親等委託率などがございます。これらは、親と子の歯科衛生に関する意識啓発や里親制度の充実に向けた取組が一定の成果をあげたものだと考えてございます。

他方、目標値から遠ざかってしまった指標もございます。

具体的には、表面ですが、1段目の婚姻率や2段目の合計特殊出生率がこれにあたります。

これらの指標は、社会全体の動向にも左右される側面がありますが、計画策定時より数値が悪化している現状を含めまして、青森モデルとして取組を着実に進めていく必要がございます。

A4版の資料に戻させていただきます。

達成状況を総括したいと思います。

評価の対象となる目標指標は、全部で44項目ございます。その達成状況ですが、目標を達成したものが14項目、残念ながら未達成となったものが27項目、そして、調査が未実施であるための理由で、現時点では評価できないものが3項目となっております。

これを全体の割合で見ますと、達成が31.8%、未達成が61.4%、評価できないが6.8%

となっております。

この数字だけを見ますと、未達成の割合が高いという印象を持たれるかもしれませんが、未達成と評価した 27 項目の中にも、目標には届かなかったもののプラン策定時からは改善傾向にある項目が 12 項目ございます。

達成指標の 14 項目に、これら改善した指標 12 項目を合わせますと、26 項目、全体の 59.1%となりますので、本プランに掲げました指標については、全体として、一定程度の改善が図られたものと考えてございます。

県といたしましては、これまでの取組の成果と課題をしっかりと受け止め、今年 3 月に策定しました、「こども・子育て『青森モデル』」を含む「青森県こども計画」の取組を着実に進めまして、引き続き高い目標に挑戦していきたいと考えてございます。

資料 1 についての説明は以上となります。

(船木会長)

ありがとうございました。

ただ今の報告説明に関しまして、皆様から御意見を賜りたいと思います。

委員の皆様には、普段、活動されている状況等を踏まえながら、今回の報告、評価についての御意見を賜りたいと思います。

いかがでしょう。

(米田委員)

まず、達成状況についてですが、県の目標に対して未達成か未達成でないかというのは分かります。これは、もしかすると全国というか、東北の他の地域に比べると未達成だけ良い線いっているのではないかとか。達成しているけれど、周辺地域の方がもっと良くなっているというのがあるのではないかなと思っていて。恐らく、最終的には青森県の人口を他の地域が減るのよりも減り方は少なくしたいとか、増やしたという目標に立っているのであれば、過去との比較も勿論大事ですが、周辺地域というか、同じような環境にある他県の動向と比較する方が、より良いのではないかと思っていました。

更には、婚姻率のところですが、県の出会いサポートセンターの事業をやっていて、最近の登録者が、実は低年齢化、ボリュームゾーンが 20 代、30 代の皆さんになっている傾向にあります。ただ、二極化していて、恐らく成婚したとしても、こどもを産み育てることが難しいんだらうなという方も一定数いらっしゃるって、この婚姻率を目標値の中に単純に入れるのはいかがなものかなと。前にも言ったかもしれませんが、もうちょっと(年齢層を)区切るなどした方が、子育てプランには適しているかもしれないなと思っています。

(船木会長)

ありがとうございます。

ただ今の御意見の中で、他県との比較評価ということも含めてのことがございましたけれども、今後、県の方で、それらは見ていただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございました。

また、婚姻関係の問題等で、米田委員のところでは、事業をしておりますけれども、20代、30代の方々の会員が増えているということは、非常に喜ばしいことかと思えますし、高齢化されている方々が婚姻するというのも、いわゆる結婚という価値観の捉え方が社会的にどうなのかというのは、今後の活動に問われるだろうと思えますので、御意見として、非常に良い御意見をいただいたかと思えます。

ありがとうございます。

大変申し訳ございません。申し遅れましたが、本日の会議に関しまして、オンライン出席をされておりますので、改めて御紹介をさせていただきます。

青森県保育連合会の黒沢常務理事、青森県市長会五所川原市長の佐々木委員がオンラインで出席をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

会場の皆様、モニター等を含めて御覧いただければと思えますし、もし音声等で不都合がありましたら、御意見をいただければ、こちらで調整させていただくことになると思えますので、よろしくお願いをしたいと思います。

その他、皆様から御意見をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(黒沢委員)

数値的な指標として評価をされているということだと思えますが、例えば、達成をしていたとしても、それを継続すべき背景というものがあると思えますし、達成できなかった場合には、具体的に更にどう取り組むかという評価も大切なのではないかなと思えます。

そのPDCAの中で評価をして再実行というのが、きっと、こども計画にも、勿論繋がっているとは思いますが、そういった具体的な姿が各事業所、対応される方々に共通されなければ、あくまでも数字的なことで「良かったね」「悪かったね」ということにしかならないのではないかなと危惧しております。

ですので、具体的な姿、これをもってまたどうしていくかということに是非時間を割いたり、機会を割いたりしていただけたらなと思えます。

以上です。

(船木会長)

ありがとうございます。

ただ今の御意見のように、単純に数字だけが独り歩きするというのは、非常に危険性があるかと思えます。この指標、状況、評価をどのように検討していくのか、今後の取組の中身としては大きなところかと思えますが、事務局として何か御意見ありますでしょうか。

(事務局)

この「のびのびあおもり子育てプラン」の目標指標の半数以上は「青森県こども計画」に引き継がれておりますので、黒沢委員からいただいた御意見を踏まえて、各指標について、今後、どのように取り組んでいったらいいかということ、またこちらの会議等で検討させていただきたいと考えています。

(船木会長)

ありがとうございます。

あくまでも、指標としての数字ですから、先ほどお話したように、未達成だから悪いという評価がストレートにできるかどうかというのは、違うかと思っておりますので、今後の取り扱いとして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その面では、今後の計画が非常に重要な視点かと思ひますので、次の議題に移らせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

それでは、「のびのびあおもり子育てプラン」(後期計画)施策の目標指標(達成状況と評価)について、御承認にいただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、先ほど言ひましたように、次の計画の論議に移らせていただきたいと思ひます。

続いて、協議事項「青森県こども計画」の主な取組等について、事務局から報告・説明をお願ひしたいと思ひます。

(事務局)

それでは、続きまして、本日の協議事項の2つ目でございます「青森県こども計画」の主な取組等について御説明いたします。資料2の1ページ目を御覧ください。

今年度から新たにスタートいたしました「青森県こども計画」は、「こどもまんなか社会」の実現に向けた、本県のこども施策の指針となるものでございます。この計画では、7つの施策方針を掲げ、多岐にわたる取組を進めているところでございます。

本日は、その中からいくつかの主要な事業を御紹介いたしたいと思ひます。

まず、「1 切れ目ない保健施策の推進」におきましては、不妊治療費補助に関して、令和6年度から開始しました公的医療保険適用となる生殖補助医療に加えまして、令和7年度からは、一般不妊治療の自己負担分につきましても、助成対象に追加したところでございます。

続きまして、「2 保育サービス等の充実」におきましては、「スキマ的保育ニーズ」に対応するため、キッズシッターや病児シッターの利用を支援する「あおもりキッズシッター利用支援事業」を今年の6月から新たに開始させていただきました。

また、「7 子育てを行う家庭への支援」として、こどもが体調を崩した際、保護者の方の不安を和らげ、対応の選択肢を広げるため、ご自宅から医師の診察が受けられる「小児科オンライン診療利用環境整備事業」にも、今年 10 月から試行的に取り組んでいくこととしてございます。

このほかにも、小学生等が教育旅行で県内ローカル鉄道を利用する場合の料金を無償化する「ローカル鉄道教育旅行利活用推進事業」や、不登校の児童・生徒を支援する「校内教育支援センター」の設置を促進するための事業、こどもや妊婦、ベビーカーの使用者が安全・安心に通行できる歩行環境の整備を行う「こども・子育て世帯にやさしい歩道環境整備事業」など、関係部局が一体となりまして、きめ細やかな支援を進めているところでございます。

続きまして、2 ページ目を御覧ください。

こちらでは、昨年 10 月に策定いたしました「青森モデル」等に基づく取組の主な成果をまとめてございます。

まず、「不妊治療費の無償化」について、保険適用の生殖補助医療に対する申請件数は、昨年度 1 年間の実績を既に上回っており、令和 7 年 7 月末時点で 582 件に達しております。今年度からは、先ほども御説明いたしましたが、これに加えまして、一般不妊治療に対する支援も新たに開始いたしました。

また、「こども医療費の無償化」につきましても、これまで 37 市町村での実施でございましたが、今年度から残り 3 町村においても、取組が拡充され、0 歳から 18 歳までのこどもに関して、所得制限のない医療費助成が完成し、全市町村での無償化が実現いたしました。

このほか、県有施設のこども料金の無償化も進んでございます。昨年度の県立美術館に加えまして、今年度からは新たに三沢航空科学館、白神山地ビジターセンター、浅虫水族館、三内丸山遺跡センターの 4 つの施設で無償化がスタートしました。

このように、市町村や関係団体と連携しながら、こどもと子育て世帯を社会全体で支えるための取組を着実に具体化し、前へ進めているところです。

資料 2 についての説明は以上となります。

(船木会長)

ありがとうございます。

それでは、皆様から御意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

(上平委員)

1 ページ目の主な取組の7番、子育てを行う家庭への支援の部分で御説明いただきました、小児科オンライン診療利用環境整備事業についてでございます。

現状として、民間で既に取り組みられているところもあると思いますが、こちらを県として利用できる環境を整備するというのは、どのような形で整備されるか、具体的に教えていただければと思います。

(事務局)

小児科オンライン診療につきましては、現在、民間の事業者の中でもやっているところがありますが、県が実施する意義としまして、どこの地域に住んでいても公平に医療を受ける環境となるということがあります。

従って、県が費用を負担することによって、民間の事業者だと待ち時間が数時間かかることもあります、大体1人当たり15分程度で診療でき、利用者にもメリットがあると考えております。

(上平委員)

ありがとうございました。

民間企業が行っているオンライン診療を県が委託して実施するという理解でいいですか。

(事務局)

民間の事業者に委託をして、オンライン診療を支援します。

(上平委員)

ありがとうございました。

(船木会長)

その他、いかがでしょうか。

(黒沢委員)

実績の中の保育料の無償化とありますが、保育料の無償化は、市町村の予算によって出せているのかなと思います。県の補助でいただいているものは、小中学校の給食費の無償化を事前にやっていた市町村が、その予算を使って無償化に取り組んでいると理解しています。

市町村補助の場合、市町村の財政状況にかなり影響されるということで、保育料を無償にするため、例えば、障害者保育も県の補助がない。市町村補助といっても、見えない事項がいっぱいあるのかなと思います。

こういったところに関しては、県が指標をあげるということであれば、県からどのような

対応を市町村にされているのか、是非お聞きしたいなと思っています。

(船木会長)

ありがとうございます。

これは、事務局の方からでよろしいでしょうか。

(事務局)

黒沢委員がおっしゃったように、県の補助としては、学校給食費の無償化相当分を補助いたしまして、それを使って、どの無償化をするかということについては、市町村の判断になります。

ですので、黒沢委員がおっしゃったように、市町村の財政状況によるというところはあると思いますが、各市町村でいろいろ工夫をして、無償化をはじめとした様々な取組をさせていただいておりますので、他の市町村の取組を参考にさせていただきながら、無償化が更に広がっていけばということで、市町村と協力して県としては取り組んでいるところでございます。

(黒沢委員)

そういった取組を、それこそ事業所側も一緒に考えていきたいなと思いますので、今後も協力させてください。

(船木会長)

ありがとうございました。

市町村の財政等含めた関係がございますので、なかなか難しさはあるかと思いますが、それらも含めて、その他御意見ございませんでしょうか。

先ほど、米田委員からお話がありましたけれども、具体的な会員数等含めた数字というものを改めて、他県や全国的な状況として御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(米田委員)

今、登録費の補助を出してくださっている市町村さんが増えてきておりまして、会員数が毎月、毎月増えております。

さっきも申し上げたみたいに、20代、30代が思ったよりボリュームが大きくなっていて、なおかつAIで相手を紹介しているので、普通だと出会わないはずの八戸市の人と平川市の人が出会うような、とても良い傾向が出ていると思います。

AIの精度が上がっているのかもしれませんが、最近、AIの御紹介で成婚しましたという方も増えていきますので、もし、お近くに、まだAIを信じていないという方がいらっしゃ

るのであれば、是非使ってみていただければいいかなと思います。

全額補助で登録費がかからないという市町村もありますので、是非、御協力いただければと思います。

(船木会長)

ありがとうございます。

あくまでもA Iは活用するものということで、それを出会いのきっかけにというお話かと思います。

そういう面では、これからの計画の幅の広がりがあるという御意見かと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その他、御意見いかがでしょうか。

(中田委員)

主な取組の5番の児童虐待防止対策ですが、増加かつ複雑化する児童虐待相談に適切に対応するため、というところ。また、先ほどのA 3の資料で、乳幼児期に体罰や暴言によらない子育てをしている親の割合というところ。ここは一応、指標としては達成となつていますがけれども、ゼロということではありませんし、増加且つ複雑化するということで、虐待の相談があるということですがけれども。

子育てを行う家庭への支援でも、例えば、実際に家事や育児のサポートをする事業者というのがありますので、ちょっと課題のあるご家庭に関しては、そういったサポート事業と行政を結び付けて、支援ができたらいいのではないかなと。やはり、親のキャパシティの問題というのも凄く感じておられて、よく見かけます。スーパーでこどもが騒いでいるのを叩いたり、怒鳴ったりする。凄く胸が痛みますが、実際に自分も子育てを振り返った時にどうだったかな？という、自分も決して良い親では、良い子育てはできてなかったなという思いがあつて、今、こうして子育て支援や活動を少しですけれどもやっています。

こどもの支援のために、親の支援というところが凄く重要だと考えますので、虐待に繋がるというところ、親のサポートというところがとても重要だと考えます。第三者が子育てや家事に介入して、家庭内の不安をもって育児をするのではなく、第三者の関わりということがあれば、少しは心も晴れるのかなと。ちょっとお節介ですけれど、こどもを凄く怒鳴っているお母さんがいたので、私、声をかけたんです。「お母さんの凄く気持ち分かります。大変ですよ。働きながらの子育てって。でも、私も自分でこどもを育ててきて分かるんですけども、こどもを叱らないであげてください」って言ったら、お母さん、涙を流して。凄く大変だったと思うんです。誰にも言えない、そういった大変な部分で、何か地域で守っていけるような仕組みづくりができないかなと考えますので、是非お力添えをお願いいたします。

(船木会長)

ありがとうございます。

私たちが日頃考えることは、こども・若者を中心にした当事者への支援ということと併せて、保護者、家族への支援ということと、それから地域全体への支援、そしてもう1つ付け加えると、支援者を支援していくという力をつけていくということが非常に重要な視点かと思えます。

今のようなお話の中で、地域の中で、そして関係性の中で、どのように支援をしていくのかというのは、全ての皆さんがより良い方向に進むための施策として考えなきゃいけない。その面での県の施策の計画として、これらが総合的に関わることができたら、というようなお話かと思えます。

もう1つは、具体的に現実の場面でどのような手立てをとっていくのかというのが、今後の中身になっていくんだろうと思えますので、それらの肉付けを皆さんでしていただければありがたいと思えます。

その他、いかがでしょうか、御意見を伺いたいと思えます。

よろしいでしょうか。

先ほど報告がありましたように、計画として、6年度から7年度に引き継がれているというのが1つです。

併せて、不妊治療費やA I での出会いの会員数、給食費の無償化等々含めて進んでいる中で、更に計画を今後、進めていくものが提案をされておりますので、皆さんの御承認をいただければと思えます。

青森県こども計画の取組についての内容を承認いただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、続いて、報告事項に移らせていただきます。

こどもの意見「こどもアイデアサミット」の結果報告について、事務局から報告・説明をお願いいたします。

(事務局)

報告事項としまして、「こどもの意見について」ということで、こどもアイデアサミットの結果報告をさせていただきたいと思えます。

資料3を御覧ください。

御承知のとおり、こども基本法におきましては、国及び地方公共団体は、こども施策を推進するにあたり、当事者であります、こどもたちの意見を聴き、それを反映させるために必要な措置を講じることとされてございます。今回のサミットは、その理念を実践するための取組として開催させていただいたものでございます。

サミットは、8月11日に青森県立保健大学を会場に開催し、県内の小学生から高校生まで、13名に参加していただきました。

参加した子どもたちは、事前に選んでいただきましたテーマをもとに「困難を抱える子ども・若者の支援」、「安全な生活環境づくり」、「子育て家庭への支援」という3つのグループに分かれていただき、活発な意見交換を行っていただきました。

資料の2ページから4ページまで、その際に寄せられました主な意見をまとめておりますので、いくつか御紹介させていただきます。

まず、2ページをお開きください。

2ページの「困難を抱える子ども・若者を支援します」のテーマにおきましては、「家庭内での関係がうまくいかない原因を教えてくれる専門家へ相談できる施設があるといい」といった意見がありました。

また、「部活動にかかる費用が高いため、道具の貸し出しなど、お金を減らす工夫をしてほしい」という、経済的な負担に関する切実な声も寄せられてございました。

3ページ目を御覧ください。

こちらの「安全に生活できる環境づくり」に関しましては、「SNS犯罪がどんな形で行われているのかを知りたい」、また、「町の中でどんな場所で事故が起こりやすいのか知りたい」、「災害に関する話をもっと聞きたい。災害を体験する授業があればよい」などといった声も寄せられてございます。

4ページ目を御覧ください。

「子育てを行う家庭の支援」におきましては、「ほぼすべての会社が、男性も育休をとることができるよう目指す」といった意見でありますとか、「ひとりで子どもを育てるのは大変だと思ったから、家事を手伝ってくれるサービスがあったら嬉しい」であるとか「ロボットがいたらいい」といった意見も出されました。

これらの意見につきましては、子どもたちが日常生活の中で感じている課題や願いが率直に表れた、大変貴重なものだと思っております。

資料の5ページを御覧ください。

今後の方向性でございます。今回いただきました御意見は、本日この場で共有させていただくとともに、庁内の関係部局において、今後の施策を検討する上で貴重な意見として参考にさせていただきたいと思っております。

そして、今後も継続的に子どもたちの声を聴くため、新たな仕組みを構築することといたしました。具体的には、本年10月頃を目途に、子ども向けのウェブサイトを開設する予定としてございます。このサイトでは、子どもたちが気軽に意見を表明できるよう、ウェブア

ンケートの仕組みなどを設けることを検討しているほか、こどもの権利について知ることができるコンテンツなども用意したいと考えています。

県としましては、「青森県こども計画」の推進にあたっては、引き続き、こどもの意見を聴き、こどもにとって最善の利益を考え、取組を進めていく必要があると考えてございますので、委員の皆様におかれましても、引き続き、御意見・御助言を頂戴いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。

(船木会長)

ありがとうございました。

事務局の後ろに貼られているものの説明をお願いしてよろしいでしょうか。

(事務局)

後ろの壁に貼っているのが、説明させていただきました8月11日に行われました「こどもアイデアサミット」で出た意見でございます。

先ほど、御説明したとおり、こどもの意見と言われなければ大人が意見したようなしっかりとした意見ですので、お帰りになられる際、見ていただければありがたいと思います。

(船木会長)

ありがとうございます。

こどもの意見をいただくということと併せて、大人が考えるようなテーマをこども自身が自分のことを考えるということの大切さが、ここにはあるんだなと思います。

さて、こどもの意見も含めながら、10月にはこども向けのウェブサイトを開設をすることですので、これらも含めて、皆様から御意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(鳥谷部委員)

凄く印象に残ったのが、お子さん自身が子育ては大変そうだから、というふうに思っているというところで、その中に男性の育休のこと、母親の負担が非常に大きいことがあげられる。お母さん自身が、あまり自分の時間がつくられていないというふうにお子さんたちが見ているんだなというところが、このこどもサミットに出た意見の中で大変印象に残りました。

子育ての施策は、非常に進んでいるということは、全体として共有させていただいておりますが、指標の方に戻っていただくと、これと関連して、1番気になったのは、指標の3番、安心して子どもを育てるためというところです。この指標の1番最後に、子育てする上で辛

さ、不安、悩みを持っている親の割合、令和5年度 82.1%ということで、策定時よりもちょっと悪化していることがとても気になりました。先ほどの指標だけではなく、その背景を見ることが大事ではないかというところに繋がりますが、これらの背景をどんなふうに捉えたらいいのかなど。

そういった背景をもっと共有することで、より今後に向けた実効性がある対策に繋げていけるのかなと感じておりました。

(船木会長)

ありがとうございます。

他の皆様からの関連した御意見として伺いたいと思いますが、いかがでしょう。

(中田委員)

今のお話にもありましたが、やはり子育てをする者の辛さ、不安、悩みを持っている、あるいは持っていた、これはかなり高い数値かなと思います。

虐待に繋がるということも危惧されるところです。

こどもの意見を聴き、この「こどもアイデアサミット」は素晴らしい取組だと思いますが、参加しているこどもたちはいいですけれども、もしかしたら、もっと意見を言いたい、助けがほしいというようなこどもたちも、中にはいるかと思えます。

そのようなこどもも、このウェブサイトの開設で気軽に自分の意見が言えるのは素晴らしい取組だと思います。

青森モデルを含む青森県こども計画は、こども自身だけではなく、私たち親や大人がしっかりとこどもの権利を学んで知ることが大事だと思います。地域をあげて、こどもの権利について学びを一緒にするというような機運が高まればいいなと考えているところがございます。

こどもたちを育てる環境が整っていないのかなど。例えば配偶者の悪口を言うとか。こどもの前で夫婦喧嘩をするのも虐待だということを知らない保護者もいます。ですので、こどもを育てる私たちが、地域をあげてこどもの権利について学び直すということが大切なのかなど。できればですけど、「青森県こどもの権利宣言」に繋がればいいかなと思います。子どもの権利条約は、親による虐待、放任、搾取からの保護ということを定めていますので、そうしたことを基に、こどもの命を守る大切なことだと思いますので、是非とも前向きに御検討くださいますようお願いいたします。

(船木会長)

ありがとうございます。

事務局から御意見をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

今、お二人から御意見をいただきまして、県の取組について少し説明させていただければと思います。

まず、母親の家事・育児で、父親がなかなか積極的でないということでございます。世の中が大分変わってきて、理解も進んでいるところではあります。

一方で、例えば、お父さん、お母さんの仕事が忙しい環境の中で、どうしても男性の家事や子育てに時間が取れないという状況がございます。

これは、こどもみらい課の事業ではありませんが、男性に家事をシェアするという趣旨で、家事ってそんなに大変じゃないよ、みたいな体験をするイベントを開催するなどしています。

また、今県庁では、男性の育児休暇の取得 100%を目指しています。県庁が 100%とれるようになると、県内の企業や団体等が取れるようになっていくだろうと。男性の育児休暇がある程度取ると、子育てや家事の大変さを体験というか、身に染みて分かるようになるだろうと、それが家事や子育ての支援に繋がっていくのではないかとということで、県として取得を促進しているところがあります。

地域あげてといった取組もありますけれども、そういったムーブメントは、市町村等と連携をしながら取り組んでいければと思っておりました。

親の負担がこどもの虐待に繋がるということもよく承知しておりまして、そのような芽を摘むような取組、また、この前新聞に出ていましたが、子育てシッターということで、ベビーシッターさんの活用に関して、県でも少し補助をしています。例えば、1時間あたり 400 円以下で済むような仕組みを展開することで、親の負担軽減や子育て環境を改善していくことができればと思っておりました。

いただいた意見を踏まえて、我々もしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き具体的な御意見を賜ればと思います。

(事務局)

こどもの権利に関しては、ウェブサイトの中でも紹介する予定です。また、こどもの権利に関する冊子も作成し、学校等に配布する予定としております。

(船木会長)

ありがとうございました。

報告がありましたように、様々な取組、特に県庁職員が率先して子育ての取組を行うということです。全県に渡って波及されることへの期待を含め、多くの職場でどのような取組を行うのかも期待したいと思います。

何よりも、サミットのこのアイディアの中に、単に育休を取るのではなく、ほぼ全ての

会社がという御意見を出しているわけですから。こういう御意見を大事にしながら、こども計画の1つの指標としては非常に大きな意味合いであるだろうと思います。

今後、ウェブサイトでの開設が、また意見をすくい上げていくということが非常に重要な視点かと思えます。

もう1点、子どもの権利ということで、よろしければ奈良委員から、御意見がありましたらお伺いしたいと思えます。

(奈良委員)

青森県弁護士会の奈良と申します。

こどもの権利というと、どうしても少年事件を起こしてしまった側の権利擁護になるため、その点に関しては、関連会議の中で、弁護士が現在担当している少年事件について、守秘義務を担保しながら問題点や方針等を随時情報共有しています。

少し限定されてしまいますが、施設などに入所しているこどもの声を弁護士が専門的な立場から拾って、それを行政に伝えるという意見表明支援事業というのが、昨年の4月からスタートして、各都道府県で実施されています。

それに伴って、弁護士会からも4人の弁護士が意見表明等支援員としての研修を受けて、施設やサポート家庭等のこどものいる場所に定期的に訪問し、こどもの意見を聴いて、必要に応じてこどもから出た意見を関係者に繋げることにより、こどもの声を個別の支援等に活かせるようにということを目指して取り組んでいるところです。

(船木会長)

弁護士会は、全国的な中でこどもの権利を含めて情報共有しながら取り組んでいるなどということを実は常日頃感じておりまして、今後、そういったことも含めながら、理解が進めばと思ったところです。

(黒沢委員)

こどもの意見についてです。

多分、乳幼児の意見というものが出てきていないかなと思います。

例えば、先ほど説明がありましたキッズシッターについて、多分、こどもたちの意見から起きているサービスではないのではないかと。

ですので、これは大人の意見として、それぞれの施策は、今必要だからという対処療法でしかなく、こどもが育つに当たって、社会をどうするか、どうつくっていくかということは、この指標だけでは、やはり読みづらいということ。

乳幼児のこどもたちが何を願っているのかは、どこも読み取れるものがないので、そういったことについて、今後どのように取り組んでいくのかをお聞きしたいと思っています。

(船木会長)

ありがとうございます。

大変難しい御質問かと思いますが、事務局の方、もしありましたらよろしくをお願いします。

(事務局)

黒沢委員がおっしゃったように、乳幼児の意見については、我々の視点から外れていたところもございますので、今いただいた意見を踏まえて、考えてみたいと思っております。

ありがとうございます。

(船木会長)

ありがとうございます。

この点に関しまして、具体的に改めて検討いただくということが非常に重要な視点かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、これらに関して、本日御出席の委員の中でも関連性があるところを含めて、今後、御意見をいただくような形をとっていただければと思ひます。

それでは、報告、こどものアイデアサミットについての報告はここで終了させていただきます。

続いて、委員の皆様から事前にいただいております取組状況について、報告・説明をお願いしたいと思ひます。

(大村委員)

青森県母子寡婦福祉連合会の取組は4ページ目、主なものを掲げておりますが、「ふれあい広場」、これは子ども食堂の開催です。

2つ目は「おすそわけ事業」、それから「夢を応援基金『ひとり親家庭奨学金支援制度』』という、これは事務協力ですが、面接などいろいろなことがございまして、なかなか大変です。

それから、4番として「親子ふれあい交流会」は、一泊研修で開催しております。

簡単に申しましたが、もし、何かお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

(船木会長)

ありがとうございます。

「親子ふれあい交流会」は一泊研修ということですが、この経費はどのような形になっているのでしょうか。

(青森県母子寡婦福祉連合会事務局)

事務局の三浦と申します。よろしくをお願いします。

共同募金会からの助成金をいただき、また、一部は県からの委託事業として、こちらに使用させていただいている状況でございます。

経費としましては、今年度は大体130万程度を予算として見込んでございます。

(船木会長)

ありがとうございます。

県の委託事業としては、非常に良い委託をされているのではないかと。

このような運営上の裏付けというのも確認していかなければと思いました。

(上平委員)

連合青森の上平です。

直接子どもたちに関わるという取組ではありませんが、記載されておりますとおり、我々の考える子ども・子育てに関する政策・制度について青森県へ要請予定としておりました。

まず1つ目は、「労働力確保と若年層の定着支援」です。やはり青森県内、労働者が県外に出ていってしまうのが非常に重要な課題と考えております。

特に1つ目のあおり若者定着奨学金返還支援制度の助成額につきましては、おそらく金額変更は、ここ数年されてないのかなと思われま。

これだけ物価が上がってくると、奨学金の返還のためだけに働くなど、非常に若者が苦しいと思いますので、是非御検討の方をお願いしたいと思っております。

2つ目の「フリースクール・不登校に対する支援制度の創立」につきましては、県内の不登校児童等の件数は年々増えている状況でございましたので、フリースクールを運営される方の費用の補助や、フリースクールに通いたいのに通えないといった教育に関しての平等性・公平性が保たれないような事態にならないように、是非支援制度をお願いできればと思っております。

いずれ、御説明いただきました、子ども計画の主な取組の項目にもきちんと入っていると見ながら見てございましたので、是非、連携しながら取組等していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(船木会長)

ありがとうございます。

フリースクール等の活動をするにも、経費等が非常に大変かと思っておりますので、今後、いろいろな形での助成等を含めてお願いしたいと思っております。

フリースクール等を含めた形というのは、他の事業者や団体との連携というのが、今後必要でしょうけれども、行政としても、どのように取り扱うかということは検討課題であるといった御意見かと思われました。

(佐々木委員)

五所川原市では、5歳児健診について、来年度から実施するよう進めております。

先般、県でも発達障害について5歳児健診の必要性の話が出ておりましたけれども、五所川原において、就学児童のいじめや不登校というのが、ある意味では、発達障害による特性が影響している場合も考えられます。今、若いお母さん方が、自分のこどもの発達障害についての相談が非常に多くなっているということを考えると、従来、五所川原は6か月健診、1歳6か月健診、そして3歳健診の3回の健診を行っていましたが、発達障害については、就学前の5歳児の健診が絶対的に必要だろうということで、本来、今年度から実施する予定で進めておりましたが、この地域に小児科のドクターが1院しかないということで、なかなかその準備が難しく、小児科のドクターと御相談をして、令和8年度に協力してくれるドクターと話がついたということで、来年度から5歳児の健診、特に発達障害について重点的に相談を受ける健診を実施して対応したいということで考えています。

(船木会長)

佐々木委員、ありがとうございます。

発達障害という特性を持った子どもに対しての対応の問題について、行政として具体的な取組をするということは、非常に重要な視点かと思えます。

現在、発達障害の診断・治療をすることは、全国的に非常に大変で、青森市内を1つ例にとりますと、診察をするまでに6か月待機というのが現状です。北海道は、1年待機というのが当たり前、そういった地域が増えています。

残念ながら、これは佐々木委員からお話がありましたように、担当する医師の存在の問題等があります。ただ、待機をしている中でも、子どもたちをどのように対処していくのかというのが、周りがきちんと体制を取っていかなければ難しさがあるだろうと思えます。

それと併せて、保護者自身が自分のこどもを障がい認定することへの様々な悩みを持っていますので、それらを支援するということが非常に重要な視点かと思えます。

そういう面では、佐々木委員から五所川原の実情をお話いただきまして、今後の取組に注目をしていきたいと思えます。

これらに関して、もし御意見がございましたらお願いをしたいと思えます。

(中田委員)

佐々木委員、ありがとうございました。

弘前市では10年以上、5歳児健診をやっています。親が療育に繋がらない、グレーのこどもは支援の対象にならないといった事例もございまして、こどもの最善の利益に繋げるかというところが重要な課題と思っております。

そして、児童精神科医と小児科医の認識の違いや、子育ての方向性という違いもあると感じています。小児科医は、先生にもよりますが、皆と同じようになるためにはどうしたらいい

いだろうということに着目していると感じています。児童精神科の方は、こども一人ひとりにあった最適というところで療育を考えるという考え方が、根本的に違うと感じております。

そういったところも、保護者の子育てに寄り添いながら、最適な療育に繋がるように御支援を続けていただければと思います。

(船木会長)

ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

(中嶋委員)

青森県小学校長会の広報部長をしております中嶋です。よろしくお願いいたします。

青森県内、小学校の数は現在約 250、昨年度 250 を切りまして、今年度も 240 少しくなっております。

県内の各小学校は、校長先生のリーダーシップのもとに学力向上や、不登校対応、いじめ対応、特別支援教育等といった、学校の教育課題の解決に向けて取り組んでいるところです。

県の小学校長会ですが、各校の取組だけでは大変な部分に関して、青森県の校長会の中に対策部というのがあり、こちらの部で県内全ての校長先生にいろいろな項目のアンケートをとり、その項目に関して、東北連合小学校長会や全国連合小学校長会等の情報を把握しながら、県教育委員会に毎年お願いを出しています。今年も 11 月にお願いする予定です。

大きく 7 つの項目がありますが、これは、こども・若者支援に関する直接的な取組というよりも、団体としてお願いするこども・若者支援に関する事項となっています。

何故このようなお願いをするかというのは、(1) ①の最初の文章にある、こどもと向き合う時間を確保して、より効果的な教育活動を我々としては行いたいので、いろいろなお願いをしていますし、日々の活動に取り組んでいるところです。

教育委員会さんには、いろいろな対応をさせていただいて、我々も感謝をしているところで、とにかくこどもたちと向き合う時間、我々の学校も、どこの県も市も同じだと思いますけれど、先生が足りない、欠員が出ている学校も沢山ありますので、そういうことを含めながら、学校課題の解決に向けて、いろいろな団体と連携しながら取り組んでいるところです。

(船木会長)

ありがとうございます。

学校では、こどももそうですけれども、教員の位置付けというところの課題も含まれているかと思います。

いじめと不登校も含めた関連性、学校という現場大変さを、今後解決をしていかなければならないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

(中田委員)

皆様のお手元にチラシを配らせていただきました。こちらの不登校に関する講演会を開催いたします。

不登校のこどもに関わる保護者や学校関係者、その他地域住民などで、不登校のこどもたちを地域で支えようという取組をしております。昨年は、講演会の開催、ワークショップを行いました。参加者同士が繋がることで、自分たちの不安な気持ちが少し楽になった、自分が1人で苦しんできたけれど、仲間がいると分かって良かった、と沢山の方から、また開催してほしいとお声を頂戴しましたので、今年も何とか市の助成金に採択され、開催することとなりました。

講師は不登校ジャーナリストの石井しこうさんですが、この時期ほぼ毎日メディアに出演して、自殺を何とか踏みとどまって命を大事にしてほしいという呼びかけをしています。

そういった支援に興味・関心がある方、どなたでも御参加いただければと思います。

不登校は仕方ないです。休む時は休んだ方がいいです。ですので、不登校で苦しむ方が1人でも減るような活動に繋がっていきたいと思っておりますので、皆様のお力添えをお願いします。

そして2つ目、令和元年度に立ち上げた私共の子育て交流の拠点づくりは、こどもだけ、親子、大人だけでも参加してくれています。基本的には月に1度、居場所づくりとして活動をしておりまして、共食の場ということで、皆で同じものを食べて、「美味しいね」って言って笑い合えるような場として、誰もが参加できる場所であります。ひとり親や経済困窮ということでは特になく、誰もが来て楽しめる、交流ができる場として、活動を続けております。

そして、部活動も学校から地域移行という中で、やはり地域での絆づくりが大切だなと考えておりますので、そうした地域の絆を持つことによって、お互いに助け合えるような地域づくりをしていきたいと考えています。

(船木会長)

ありがとうございます。

本日チラシも配付されておりますので、御覧いただければと思います。

(奈良委員)

2と3については、先ほど説明したとおりです。

3の意見表明支援事業については、本日欠席されていますけれども、角田委員の取組内容にも記載があり、スクールロイヤーというのは、学校で発生する様々な問題、いじめや保護者とのトラブル、事故に対して、法律の観点から学校をサポートしていて、先生たちが対処に困った際に相談対応して、こどものことを考慮しながら、問題解決やトラブルの防止に貢献することを目的としています。

県内では、このスクールロイヤーを6地区に設置しておりまして、希望する学校に対して年3回の定例相談や随時学校への派遣、生徒・学生向けのいじめ防止授業や教職員を対象とした研修会等の活動を行っています。

(船木会長)

ありがとうございます。

本日角田委員は欠席でございますが、資料には、児童虐待防止等を含めて記載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

実は私も、児童養護施設の支援活動等や女性相談支援センターでの検討と、第三者評価委員等をさせていただいている立場からいうと、児童虐待、それから児童相談所の関係、弁護士会等々を含めた、多職種・多機関連携といえますか、1つの団体だけではなくて、いろいろな団体が手を繋ぎながら、相談業務を含めて、広げていく必要性はあると思っております。

今後、弁護士会がスクールロイヤーという活動を社会の中で広めていくということは、非常に時間的にも大変ではあるだろうと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

(米田委員)

特別なことをやっているわけではなく、多くの県や市町村でもやっているようなことをやらせていただいております。

最後にある、秋田県鹿角のNPOの支援をさせていただいておりますが、とても良いなと思っております。例えば、青森モデルを作ろうとすると、外からの視点というか、人を外から受け入れてサポートしてもらう力、受援力みたいなものが必要かなと思っております。

鹿角の場合は、副業型地域活性化起業人といって、総務省の事業かと思っておりますが、今、いろいろなサポートをしていますという方が副業で入ってきています。

そういった人材を受け入れることで、地域も活性化し、今までマンネリというか、慢性化していた活動も新しくなっていくので、外からの力を上手に入れるというのは凄く大事ななと思っております。

鹿角は移住者など、非常に多く上手く入れている市町村ですが、外からの力を上手に受け入れて、自分たちの力に変えているということがあるので、県でもそういったことができれば、もしくはいろいろな取組の中で行うと、一層成果が上がると感じています。

言っておきながら、自分もちゃんとやらなきゃいけないなと思っております。

(船木会長)

ありがとうございました。

米田委員は、当たり前の活動と言われますけれども、居場所づくりも含めて非常に先進的だと思っております。

これら様々なモデルを、青森県でオリジナルなものとして作られていくというようなお話かと思えますし、先ほど私がお話したように、いろいろな職種や機関と連携して手を繋ぐということも、今後の検討課題かと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

その他、御意見ありますでしょうか。

僭越ですが、私、誰でも参加できる SST というチラシを配付させていただきました。

1つは、当事者自身のスキルトレーニング、それから保護者のスキルトレーニング、地域連携上の職種の方々や専門職の方々のスキルトレーニングというのが、1つの課題としてあります。こういうことを誰でも参加をしながら一緒に考えて、練習をしましょうという御提案でございます。今、世界的に評価を受けているトレーニング方法を知っていただくということでも十分かと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

本日の議事は、これで終了いたしますが、もし何か御意見がございましたらお願ひしたいと思えますが、いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

今後また、これらの課題について、計画の実行等含めて、事務局からまたお伺ひすることがあるかと思えますし、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、事務局にお返ししたいと思えます。

(司会)

船木会長、ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、こども家庭部長より御挨拶申し上げます。

(若松部長)

本日は、委員の皆様が日頃から感じていらっしゃる現状や課題など、多くの御意見をいただき誠にありがとうございました。

本日いただきました御意見、例えば、資料1の施策目標に対する評価の仕方ですとか、多種多様な関係者との情報共有、また、子育て世帯への具体的な支援など、こういった御意見につきましては、しっかりと受け止めさせていただき、本県のこども施策について引き続き検討していきたいと考えております。

今年度の推進会議は以上となります。委員の皆様におかれましては、様々な御意見をいただきまして改めてお礼申し上げます。引き続きこども・若者支援の推進に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(司会)

皆様、長時間にわたり御協議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度青森県こども・若者支援推進会議を閉会いたします。

なお、先ほど申しあげましたとおり、今年度の会議は以上となります。

また、お配りしている参考資料、会議の概要にありますとおり、会議の委員の任期が令和8年2月12日までとなっております。11～12月頃には、次期委員の公募や推薦等を依頼する予定となっております。事務局より改めて御連絡いたします。

本日は、どうもありがとうございました。